

第6次地域管理経営計画書（案）

第6次国有林野施業実施計画書（案）

（尾鷲熊野森林計画区）

（第三次変更計画書）

自 令和 5年4月 1日
計画期間 至 令和10年3月31日
(変更年月 令和8年3月)

近畿中国森林管理局

目 次

[地域管理経営計画書]

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

第6次地域管理経営計画書（尾鷲熊野森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第9項に基づき、地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

臨時伐採量の見直しを行ったことから、伐採総量に関する計画を変更します。

【変更内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

② 主要事業の総量

本計画期間において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

ア 伐採総量

(単位：材積 m³、面積 ha)

区分	主伐	間伐	計
山地災害防止タイプ	—	(89) 11, 154	11, 154
自然維持タイプ	—	—	—
森林空間利用タイプ	—	—	—
快適環境形成タイプ	—	—	—
水源涵養タイプ	33, 835	(991) 129, 627	163, 462
計	33, 835	(1, 080) 140, 781	[10, 600] 174, 616

注：1 () は間伐面積です。

2 [] は外書で、搬出等に伴う支障木、松くい虫の被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量です。

3 保護林周辺林分については皆伐を行いません。

4 四捨五入により内訳と計が合わないことがあります。

目 次

〔国有林野施業実施計画書〕

2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び 伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
(4) 伐採総量	1

第6次国有林野施業実施計画（尾鷲熊野森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき、国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

臨時伐採量の見直しを行ったことから、伐採総量に関する計画を変更します。

【変更する内容】

2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

機能類型等別の伐採量は次のとおりです。（地域管理経営計画の1の(4)の②のア）

なお、本表は、伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものです。

(単位：材積 m³、面積 ha)

区分	林地					林地以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	(88.70) 11,154	11,154				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	—	—				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水源涵養タイプ	天然林	—	—				
	複層林	—	20,253	20,253			
	複層林（面的）	—	—	—			
	長伐期	341	107,647	107,988			
	分散伐区	—	—	—			
	施業群設定外	33,494	1,727	35,221			
	小計	(990.86) 129,627	163,462				
合計		(1,079.56) 140,781	174,616	10,600	185,216	—	185,216
年平均		(217.07) 28,278	35,045	4,400	39,445	—	39,445

注：1 「間伐」欄の()は間伐面積です。

2 年平均は、従前の年平均に当該計画変更による伐採の増減量を残期間（年数）で除したものを加えて算出しています。

(再掲) 市町村別内訳

(単位:材積 m³、面積 ha)

区分	林地					林地以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
尾鷲市	8,918	(324.39) 41,049	49,967				
熊野市	20,425	(620.98) 83,405	103,830				
紀北町	4,492	(134.19) 16,327	20,819				
合計	33,835	(1,079.56) 140,781	174,616	10,600	185,216	—	185,216

注: 1 市町村の内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含みません。

2 「間伐」欄の()は間伐面積です。